太子町下水道事業経営戦略

計画期間：令和８年度から令和17年度まで

令和７年10月策定

太子町下水道事業経営戦略

団体名：	兵庫県太子町
事業名：	太子町下水道事業
策定日：	令和　7　年　10　月
計画期間：	令和　8　年度　～　令和　17　年度

1．事業概要

(1)事業の現況

① 施　設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業 *1 昭和54年度(供用開始後　46年) 特定環境保全公共下水道事業 *2 平成11年度(供用開始後　26年) ※策定日時点	法適（全部・一部適用） 非適の区分	法適（全部適用） 平成30年度から公営企業会計に移行
処理区域内人口密度	公共下水道事業：37.1人/ha （処理人口：28,369人/面積765ha） 特定環境保全公共下水道事業：16.2人/ha （処理人口：4,929人/面積305ha） ※令和7年3月末時点	流域下水道等への接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	本町では終末処理場を持たず、兵庫県が設置・管理する流域下水道に接続して下水を処理する「流域関連公共下水道事業」を営んでいる。 また、皮革産業から排出される高濃度汚水に特化した前処理場を設け、一般汚水受入基準まで処理し、公共下水道に流している。 ・終末処理場　：0箇所（揖保川流域下水道に接続） ・中間処理施設：1箇所（皮革排水前処理場）		
広域化・共同化・最適化実施状況 *3	平成3年度より揖保川流域下水道に接続し、揖保川浄化センター（終末処理場）で汚水処理している。 地理的条件により下水道本管の布設が困難な箇所にのみ合併処理浄化槽を設置している。		

*1「公共下水道事業」とは、主に市街地区域における下水を排除する下水道として、地方公共団体が建設・管理している事業を指す。

*2「特定環境保全公共下水道事業」とは、公共下水道のうち、都市計画における市街化区域以外を処理する事業を指す。

*3
「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使　用　料

<table>
<tr><td>一般家庭用使用料体系の
概　要　・　考　え　方</td><td>

・一般汚水の使用料は二部使用料制（基本使用料＋従量使用料）を採用している。
・直近の使用料改定は、令和5年7月に実施。（平均改定率：18.7%）

（税抜）

<table>
<tr><th colspan="3">一般汚水（1ヶ月につき）</th></tr>
<tr><th>区分</th><th>使用水量</th><th>使用料</th></tr>
<tr><td>基本使用料</td><td>10㎥まで</td><td>1,320円</td></tr>
<tr><td rowspan="5">超過使用料
（1㎥につき）</td><td>10㎥超～30㎥まで</td><td>150円</td></tr>
<tr><td>30㎥超～50㎥まで</td><td>190円</td></tr>
<tr><td>50㎥超～100㎥まで</td><td>235円</td></tr>
<tr><td>100㎥超～300㎥まで</td><td>270円</td></tr>
<tr><td>300㎥超</td><td>305円</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td>業務用使用料体系の
概　要　・　考　え　方</td><td>

・皮革排水処理に係る使用料として、前処理場使用料を事業者から毎月徴収している。
・基本使用料はなく、従量使用料のみを採用している。

使用料単価は県下同一料金とすべく、兵庫県、関係市町（本町・姫路市・たつの市）及び兵庫県皮革産業協同組合連合会と、概ね5年ごとに協議し決定している。
次回は、令和9年度に協議を行い、令和10年度以降の使用料を定める予定。

（税抜）

<table>
<tr><th colspan="2">皮革汚水（1ヶ月につき）</th></tr>
<tr><th>年度</th><th>使用料（1㎥につき）</th></tr>
<tr><td>令和5年度</td><td rowspan="4">250円</td></tr>
<tr><td>令和6年度</td></tr>
<tr><td>令和7年度</td></tr>
<tr><td>令和8年度</td></tr>
<tr><td>令和9年度</td><td>273円</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td>条例上の使用料*2
（２０㎥あたり）
※過去３年度分を記載</td><td>

<table>
<tr><td>令和4年度</td><td>2,350</td><td>円</td></tr>
<tr><td>令和5年度</td><td>2,820</td><td>円</td></tr>
<tr><td>令和6年度</td><td>2,820</td><td>円</td></tr>
</table>

</td><td>実質的な使用料*3
（２０㎥あたり）
※過去３年度分を記載</td><td>

<table>
<tr><td>令和4年度</td><td>2,842</td><td>円</td></tr>
<tr><td>令和5年度</td><td>3,182</td><td>円</td></tr>
<tr><td>令和6年度</td><td>3,373</td><td>円</td></tr>
</table>

</td></tr>
</table>

*2　条例上の使用料とは、一般家庭における２０㎥あたりの使用料をいう。

*3　実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に２０㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組　織

<table>
<tr><td>職　　員　　数</td><td>令和7年9月30日現在の上下水道事業所の職員数は次表のとおり14名である。
<table><tr><td>職種</td><td>事務職</td><td>技術職</td><td>技能労務職</td><td>会計年度任用職員</td><td>合計</td></tr><tr><td>人数</td><td>8名</td><td>4名</td><td>0名</td><td>2名</td><td>14名</td></tr></table>うち、下水道事業会計で負担している職員は5名（事務職3名、技術職1名、会計年度任用職員1名）となっている。</td></tr>
<tr><td>事業運営組織</td><td>平成18年3月末で下水道事業面整備工事の終了に伴い、平成18年4月より組織再編を行い下水道課と水道事業所を統合した。
現在は、経済建設部上下水道事業所として、管理係、業務係、工務係の3係で上水道事業及び下水道事業の業務を執行している。

部名：経済建設部
課名：上下水道事業所
係名：①管理係、②業務係、③工務係

①管理係
・水源施設の維持管理及び送配水に関すること
・水源浄水及び水質検査に関すること
・下水道施設の維持管理、補修に関すること　ほか
②業務係
・公営企業会計予算及び決算に関すること
・水道料金に関すること
・下水道使用料に関すること　ほか
③工務係
・水道工事に関すること
・公共下水道工事（汚水）に関すること
・雨水幹線工事及び都市下水路工事に関すること　　ほか</td></tr>
</table>

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

<table>
<tr><td rowspan="3">民 間 活 用 の 状 況</td><td>ア　民間委託
（包括的民間委託を含む）</td><td>本町では保有施設の運転業務、維持管理業務及び工事に伴う発注支援業務を民間に委託している。

・下水道台帳更新委託（単年度契約）
・水質分析委託（単年度契約）
・下水道管洗浄委託（単年度契約）
・マンホールポンプ点検監視委託（単年度契約）
・糸井調整池清掃点検業務委託（単年度契約）
・施設警備保障委託（長期継続契約：5年）
・電気設備保安管理委託（長期継続契約:3年）
・前処理場運転管理業務委託（単年度契約）
・前処理場消防設備保守点検委託（単年度契約）
・汚泥搬入施設維持管理業務委託（単年度契約）
・下水道工事に伴う工事発注支援業務委託（単年度契約）　　ほか</td></tr>
<tr><td>イ　指定管理者制度</td><td>該当なし</td></tr>
<tr><td>ウ　ＰＰＰ・ＰＦＩ</td><td>該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資 産 活 用 の 状 況</td><td>ア　エネルギー利用
（下水熱・下水汚泥・発電等）*4</td><td>該当なし</td></tr>
<tr><td>イ　土地・施設等利用
（未利用土地・施設の活用等）*5</td><td>該当なし</td></tr>
</table>

*4「エネルギー利用」とは、下水汚泥･下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5「土地・施設等利用」とは、土地･建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

皮革汚水の事業状況に関する現状分析
※別表　経営分析比較表（令和5年度決算）の事業名「公共下水道」より抜き出し

本町の公共下水道は一般家庭や企業からの排出される「一般汚水」と、皮革事業者から排出される「皮革汚水」に分けられる。経営比較分析表の「公共下水道」は、一般汚水と皮革汚水が合算された数値である。
皮革汚水は兵庫県、関係市町（本町・姫路市・たつの市）と業界団体で協議した上で、県下同一の使用料を定めている。本町において独自に改定することはできないため、今後も1桁台で推移している経費回収率は改善される見込みが立っていない。
皮革排水前処理場の運営は、当該産業の事業者が2社のみとなり、流入水量そのものも減少傾向にある一方で、設備等の老朽化に伴う維持費用が高額であるため、事業を継続していくうえで、非常に厳しい状況にある。

※次表は、皮革汚水事業における汚水処理費と経費回収率を算出したもの。

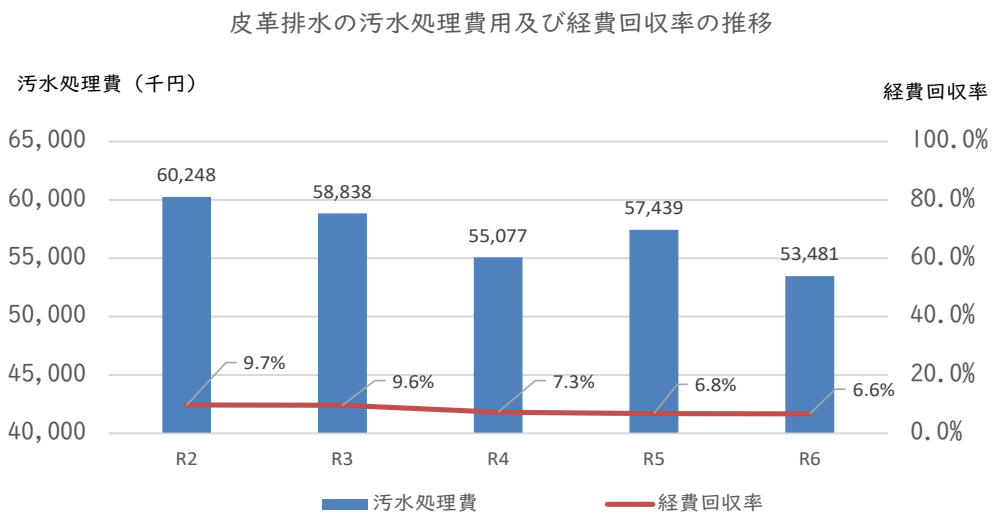

２．将来の事業環境

（１）処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、本町の人口は、令和2年度末の33,477人から30年後の令和32年度末には26,806人まで減少すると推測されている。

令和2年度の人口実績(33,993人)が社人研の推測値より多くなっている状況を踏まえ、社人研の推測値に実績値の補正をして独自に推計を行った結果、計画期間の処理区域内人口は下記のとおりと推移すると予測している。

処理区域内人口（人）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	33,027	32,813	32,599	32,385	32,171
	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	31,935	31,699	31,464	31,229	30,994

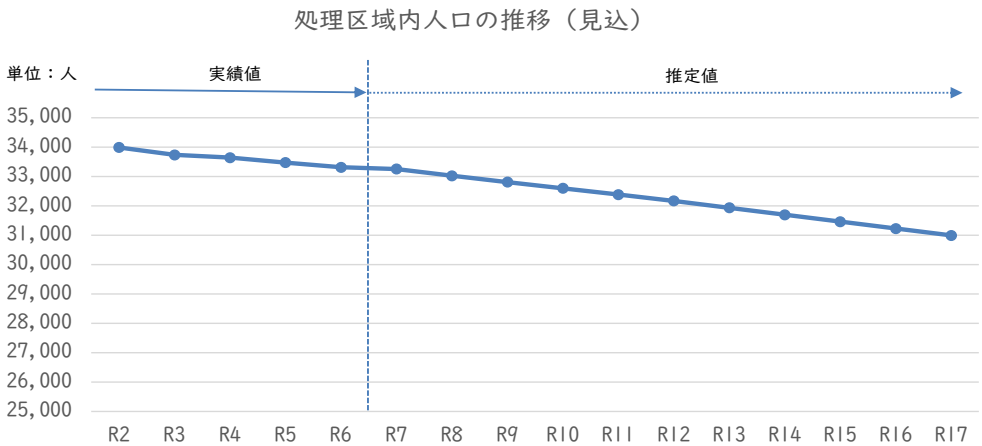

（２）有収水量の予測

【有収水量】
本町の下水道事業における直近の有収水量の推移を見ると、令和5年度3,256,153㎥に対し、令和6年度3,226,882㎥と若干減少傾向にある。今後は、人口減少や節水機器の普及などにより、さらなる有収水量の減少が見込まれる。
令和8年度以降の有収水量の予想水量は、水洗化人口の推計値に、1人当たりの有収水量（令和6年度実績値：有収水量/水洗化人口）を乗じて算出している。

※有収水量とは、下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量をいう。

※水洗化人口とは、下水道の処理区域内で実際に下水道に接続し、使用している人の数をいう。

推計値

水洗化人口（人）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	32,122	31,933	31,745	31,556	31,366
	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	31,155	30,944	30,734	30,523	30,312

推計値

有収水量（㎥）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	3,204,491	3,185,636	3,166,881	3,148,027	3,129,072
	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	3,108,023	3,086,973	3,066,024	3,044,974	3,023,925

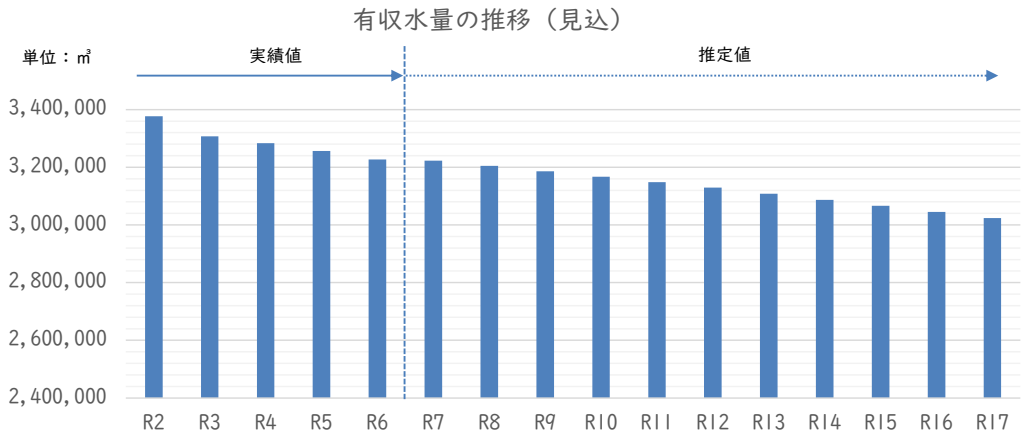

【有収率】
直近の有収率の推移を見ると、令和5年度71.8%に対し、令和6年度69.8%と減少傾向にある。なお、上記の有収水量に、雨水や地下水等の混入による不明水量を含んだものが処理水量となるが、不明水量については流域全体の不明水量を流域関連市町（本町・姫路市・たつの市・宍粟市）の有収水量で按分して算出される。

有収率の低下は、不明水量の増加によるものか、不明水量は一定であるものの流域関連市町の有収水量が全体的に減った結果によるものかは、断言することができない。ただ、不明水の存在は下水処理場に流れ込む全体の汚水量を増加させ、下水道事業の維持管理コストが嵩む原因となる。そのため、不明水の発生原因を特定し、対策を講じることが事業の効率化に繋がる。本町は流域下水道に接続しているため、単独で有収率を上げることはできない。流域の関連市町で協力し不明水対策に取り組む必要がある。

※有収率とは、下水処理場で処理した汚水量のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合を示す。何らかの原因により雨水や地下水等が混入し不明水量が増えると、有収率は低くなる。有収率(%)＝年間有収水量(㎥)÷年間総処理水量(㎥)×100

実績値

有収率（%）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	75.3	73.6	74.2	71.8	69.0

（３）使用料収入の見通し

本町の下水道事業は平成17年度に面整備が完了し、現在の普及率は99.95%のため、今後は新たな下水道の整備による使用料収入の増加は見込めない。
また、水洗化率も高いことから、水洗化人口が急激に増加することはなく、今後は人口減少、節水機器の普及などにより、使用料収入の減少が見込まれるため、使用料収入を増加させるには使用料改定が避けられない状況にある。
使用料改定は概ね5年ごとの実施（次回は令和10年改定予定）を見込んでおり、次表の予測使用料はその改定（改定率：20%で見込む）を行った場合の数値である。

予測使用料

下水道使用料（円・税抜）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	539,271,185	536,098,151	639,530,335	635,722,896	631,895,061
	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	627,644,357	623,393,451	742,995,530	737,894,443	732,793,598

（４）施設の見通し

皮革排水事業については、昭和49年度より皮革前処理場を建設し、昭和54年度に皮革業者に対し供用を開始した。
また、平成28年11月より従来の熱処理方法を改め、生汚泥搬送事業を開始した。処理方式の変更により熱処理設備（ボイラー、地下タンク等）の大規模な設備更新は不要となったものの、その他の機械・電気設備の老朽化が進んでいる。今後も同事業を継続するためには、建設維持管理コストの合理化を前提として、施設のあり方を模索していく必要がある。

雨水事業については、昭和51年の大水害を契機として、昭和53年度から平成12年度まで雨水幹線の整備を実施した。
近年は、町内浸水危険個所の解消を図るため令和6年度より雨水1.4号幹線整備工事を着手しており、早期の完成をめざして事業を推進している。今後は内水浸水想定区域図（内水ハザードマップ）の作成ほか、他の雨水幹線も整備を推進する。

※雨水幹線の整備に係る経費は、下水道使用料ではなく、一般会計からの基準内繰入金（公費）で賄われる。雨水は自然現象に起因し、排水による受益は下水道使用者のみならず、町全体に及ぶことによる措置。

汚水事業については、昭和53年度に揖保川流域下水道に参画し、昭和63年度から汚水幹線の工事に着手。その後、平成2年に面整備工事に着手し、第1次計画（平成2年度～平成8年度）、第2次計画（平成9年度～平成13年度）、第3次計画（平成14年度～平成17年度）で短期集中的に下水道を整備し、平成18年3月31日をもって町内ほぼ全域公共下水道を整備が完了している。

現在は下水道の普及率が99.95%となっており、令和7年3月末時点での下水道施設は汚水管路施設234,328m（公共182,237m、特環52,091m）、雨水管路施設18,500m、マンホールポンプ場15基、糸井調整池1箇所、前処理場1箇所となる。なお、管渠の耐用年数（50年）を経過するのは、令和23年度以降となるため、本計画期間内に老朽化の懸念はない。ただし、劣化の進行が速いマンホールポンプ場やマンホール蓋については、計画的かつ効率的な保守管理及び改築・更新を行っていく必要がある。

（５）組織の見通し

本町では、近年、技術職員の早期退職等により、職員の専門知識と技術の継承が課題となっている。安定した下水事業を維持するために必要な事業の優先順位を整理し、業務改善を進めていく。また、人事担当課と協議しながら適正な人員を確保するとともに専門研修への参加等により人材の育成を図る。

３．経営の基本方針

人口減少、少子高齢化、省資源化（節水化）、生活様式の変化など社会構造の変化に伴い、将来的には使用料収入の減少による収益力の低下が懸念される一方で、過去に整備した管路や施設等が今後、大量に改築・更新の時期を迎えることや、近年多発する局地的豪雨による浸水被害対策などに多額の投資費用が必要とするなど、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予測される。
これらのことを踏まえ、下水道事業が将来にわたって持続可能なものとするため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化するマンホールポンプ場やマンホール蓋等の管路施設の改築・更新に努めるとともに、5年ごとを目安に経営状況の分析を行い、下水道使用料の見直しを検討するなど、財政運営の健全化に努め、安定的に事業を継続していくことを経営の基本方針とする。

４．投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）　：　別　紙　の　と　お　り

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的にマンホールポンプ場やマンホール蓋等の更新を行うことにより事業費の抑制及び平準化を図る。 雨水や地下水等の混入による不明水の原因箇所を特定し、対策を講じることで、令和17年度時点で有収率を80%まで向上させ、維持管理コストの削減に寄与する。

第6次太子町総合計画をベースに、各年度の事業費を算出した。

■雨水幹線等整備事業
段階的に雨水幹線等を整備し、浸水危険箇所の解消を図る。事業費については、令和8年度に雨水1.4号幹線整備工事に係る沿道住民への補償費として100,000千円を計上した。令和9年度から令和13年度においては、大津茂川左岸第1排水区（田中）における雨水対策事業として認可変更（20,000千円）、基本設計（30,000千円）、実施設計（30,000千円）、用地買収（100,000千円）、工事費（300,000千円）を計上した。令和14年度から令和17年度においては、大津茂川右岸第3排水区（西中）における雨水対策事業として基本計画検討（30,000千円）、基本設計（30,000千円）、実施設計（30,000千円）、工事費（300,000千円）を計上した。

■公共下水道等整備事業
平成18年度に公共下水道による汚水整備は概ね完了している。現在は、新築家屋による公共ます設置工事、民間事業者による宅地造成に伴う下水道管の新設、新たな道路整備に伴う管渠の整備が主な事業である。事業費については、令和8年度から令和17年度において下水道工事に伴う工事発注支援業務委託（2,000千円）、宅地造成に伴う下水道管新設工事（35,000千円）を計上した。また、令和8年度及び令和9年度において、沖代・米田地区の土地利用計画にあわせ、揖保線下水道管布設工事（100,000千円）をそれぞれ計上した。

■下水道施設（汚水）更新事業（ストックマネジメント計画分）
令和6年度に作成した下水道ストックマネジメント計画（第2期）は、対象を主要管路やマンホールポンプ、マンホール蓋等に絞り込んだ簡易版であり、今後、全施設を対象とした標準版に見直す必要があるため、令和11年度及び令和16年度に各50,000千円策定費用を計上した。また、マンホール蓋においては、劣化診断等により計画的に更新する必要があるため、令和8年度から令和17年度に各7,000千円更新費用を計上した。

■前処理場施設管理事業
皮革前処理場については、平成28年11月より生汚泥搬送事業を開始し、熱処理・脱水機器系の更新費用（約10億円）の縮減を行うことができたが、老朽化したその他の機械・電気設備等が残っている。水質検査の結果、事業者への個別処理施設の設置が困難が予測されることから、ひとまず現施設のダウンサイジング化による改築と仮定し事業費を計上した。事業費については、令和11年度から令和15年度において、基本設計（30,000千円）、実施設計（30,000千円）、解体工事（300,000千円）、改築工事（500,000千円×2年）を計上した。

※前処理場施設改築工事費用について
現行施設1974年に20億円で整備　　消費者物価指数により2020年を100とすると、1975年は53.7となる
当時の建築単価1,128千円/㎡は現在価値で2,100千円/㎡
現行施設の4分の1にダウンサイジングすると、440㎡×2,100千円＝924,000千円
⇒1,000,000千円で計上している。

■流域下水道事業
兵庫県に支払う流域下水道事業建設負担金（揖保川浄化センターの施設整備費）及び流域下水汚泥処理事業建設負担金（兵庫西スラッジセンターの施設整備費）を計上した。事業費については、令和6年度決算額及び令和7年度決算見込額の平均を令和8年度決算見込額とし、以降は毎年物価上昇率（年2%）を見込んで推計している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	【現状】 独立採算性の原則から、下水道事業にかかる費用は使用料収入で賄うことが求められる。しかし、下水道事業は公共用水域の水質保全という側面もあることや、受益者が特定できず効果が町全体に及ぶ雨水幹線の整備費用等については総務省から提示される基準に基づく一般会計繰入（基準内繰入）を実施している。 維持管理費用（汚水処理費）についても、依然として下水道使用料のみでは賄えない状況にあるため、一般会計から赤字補てん繰入（基準外繰入）を実施して事業を継続している。 【今後の目標】 ・安定的に下水道サービスを提供していくために、経費の抑制と、5年ごとの段階的な下水道使用料の改定に　よって経費回収率を向上させ、経営基盤を強化する。令和17年度時点で経費回収率は75%の達成をめざす。 ・収支構造の適正化により経常収益を確保し、将来的には基準外繰入金ゼロをめざす。 ・企業債の新規発行を抑制し、経営健全化を図る。将来世代の負担を軽減のため、水洗化人口1人当たりの企業債残高を現状（前年末）205千円から、令和17年度時点で110千円まで縮減をめざす。 ※経費回収率とは、汚水の処理にかかる費用のうち、管路施設整備費や一般会計からの繰入（基準内繰入）による公費負担部分を除いた費用に対して、下水道使用料のみでどの程度賄えているかを示す指標。経費回収率が100%を下回ると、事業の維持管理費すら使用料で賄えていない状況にあるため、使用料の適正化による経費回収率の向上が必要とされる。 経費回収率＝｛下水道使用料/（汚水処理費-公費負担分）｝×100 令和6年度太子町下水道事業の経費回収率（R6決算書より前処理場分を除く一般汚水分を算出） ｛下水道使用料543,039千円/（汚水処理費1,093,080千円－公費負担分246,775千円）｝×100＝64.2%

【収益的収入】

■使用料収入に関する事項
・下水道使用料（一般汚水）
令和6年度の使用料単価（下水道使用料(年間)/有収水量(年間)）に今後の人口減少等を加味した有収水量の予測数値を乗じて算出している。なお、令和10年度と令和15年度に改定率20%の使用料改定を見込んでいる。

・前処理場使用料（皮革汚水）
各年度の使用料単価に近年の有収水量実績をもとに算出した有収水量の予測数値を乗じて算出している。なお、使用料単価については、県下同一料金とすべく、兵庫県皮革産業協同組合連合会、兵庫県、本町、姫路市及びたつの市と概ね5年ごとに協議により決定した単価で、令和8年度、令和9年度は協定単価、令和10年度以降は見込み単価である。また、有収水量の予測数値については、近年の実績値をもとに対前年比3%の減を見込んでいる。

■繰入金に関する事項
・基準内繰入金
基準内繰入金は、総務省の示す繰出基準に基づき算定している。
・基準外繰入金
資金不足解消のための基準外繰入金は、減価償却費から長期前受金戻入額を差し引きした額に財政部局が決めた調整率を乗じて算定している。

■国庫補助金及び県補助金に関する事項
・国庫補助金
国庫補助金は、雨水貯留施設設置補助金及び下水道台帳更新委託料について計上している。なお、令和7年度においては、内水浸水想定区域図作成業務委託料についても計上している。（補助率50%）
・県補助金
県補助金は、皮革排水対策補助金について計上している。近年の有収水量の減少に伴い、対前年比10,000円の減を見込んでいる。

【資本的収入】

■企業債及び国庫補助金に関すること
・企業債
　建設改良費のうち補助対象以外の部分については企業債を計上している。（利率見直し方式、40年償還うち5年据置、半年賦元利均等償還）
　資本費平準化債は、令和8年度以降の発行予定なし。（利率見直し方式、20年償還うち1年据置、半年賦元利均等償還）
・国庫補助金
　国庫補助金は、補助対象の建設改良費について計上している。（補助率50%）
　汚水管の改築に係る国庫補助金の交付要件にウォーターPPPの導入が決定済みであることが国から示されたが、管更生の建設改良費は本計画期間内に予定していない。

③　収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■職員給与費に関する事項
・職員給与費の推計にあたっては、令和3～7年度の人事院の国家公務員給与の引き上げ勧告の平均値が1.91%であったため、令和8年度以降の人件費も上昇（年2%）すると見込んで推計している。

■動力費に関する事項
・動力費の推計にあたっては、令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率（年2%）を見込んで推計している。

■修繕費に関する事項
・修繕費の推計にあたっては、令和6年度決算額及び令和7年度決算見込額の平均を令和8年度決算見込額とし、以降は毎年物価上昇率（年2%）を見込んで推計している。

■材料費に関する事項
・材料費の推計にあたっては、令和6年度決算額及び令和7年度決算見込額の平均を令和8年度決算見込額とし、以降は毎年物価上昇率（年2%）を見込んで推計している。

■減価償却費に関する事項
・令和6年度までに取得した固定資産の減価償却費予定額に令和7年度以降の投資予定分を加えて計上している。投資予定分は、残存価格を取得資産の5%とし定額法により算定している。主な資産の耐用年数は、建物5～50年、構築物10～50年、機械及び装置2～23年、車両及び運搬具5年、工具器具及び備品2～14年、流域下水道等建設負担金（流域下水道等の施設）50年としている。

■企業債償還金及び支払利息に関する事項
・令和6年度までに借入した企業債の償還元利に令和7年度以降に発行する分の償還元利を加えて計上している。
　令和7年度以降の借入条件（借入利率等）は次のとおりである。
　　建設改良　　：償還期間40年（据置期間5年）、利率1.8%
　　資本費平準化債：償還期間20年（据置期間1年）、利率1.8%

■その他
・備消品費の推計にあたっては、令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率（年2%）を見込んで推計している。
・委託料の推計にあたっては、令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率（年2%）を見込んで推計している。
・薬品費の推計にあたっては、令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率（年2%）を見込んで推計している。
・流域維持管理経費（揖保川流域維持管理負担金、兵庫西流域汚泥処理負担金）の推計にあたっては、令和6年度決算額をベースに、以降は毎年物価上昇率（年2%）を見込んで推計している。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①　今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	兵庫県や近隣団体との連携を図りつつ、投資事業の計画や実施方法、経費負担等について協議・情報交換を行い、効率的な事業運営を目指す。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画の見直しを行うとともに、管路施設の更新計画策定サイクルコストの低減、効率的な維持管理に努め、適正な事業費の年次割を行う。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP（公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式）の導入など、民間活力・ノウハウを活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本町における活用の可能性を研究していく。
その他の取組	下水処理効率や収益性の低下要因となる不明水について重点的に調査し、所要の対策を行うことで、費用の抑制を図る。機械設備や情報通信技術など下水道事業における新技術を積極的に取り入れ、事業の効率化をめざす。

②　今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率100%が最終的なあるべき姿であるが、令和17年度時点での経費回収率75%達成を目標に、5年ごとに経営状況の分析を行い下水道使用料の見直しを検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	下水道管路内への通信ケーブル（光ファイバー）等の添架など、先進団体の事例等を参考に検討を行う。
その他の取組	国の補助事業のさらなる活用を図るとともに、下水道未接続世帯への文書送付等による接続勧奨や料金未納者への徴収強化による収益の確保を図る。

③　投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	現在、必要最低限の職員で維持管理を行っており、保有施設の運転管理業務等を民間委託しているが、さらなる民間活力の活用に向けて先進事例の調査研究に取り組む。
職員給与費に関する事項	今後の施設更新に向けて技術職員の確保（増員）が必要であり、業務量の整合性と効率化を図りつつ、年齢構成が偏ることのないように努め、職員給与費の平準化を図る。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図るとともに、設備の更新時に省電エネ機器を導入し、経費の節減に努める。
薬品費に関する事項	処理水量の変動を的確に監視するとともに効率的な薬品投入量の必要性を検証し、調達コストを含めた経費節減に努める。
修繕費に関する事項	管路施設や前処理場の点検を定期的に実施し、老朽・破損箇所の早期発見・把握により長寿命化を図り、修繕費用の抑制に努める。
委託費に関する事項	近隣市町の委託業務の実施状況や委託内容を調査研究するとともに、他市町との共同化など経費節減に繋がる取り組みを行い、事業の効率化を図る。
その他の取組	本町における維持管理費の大半を占める揖保川流域下水道事業及び兵庫西流域下水汚泥処理事業への費用負担については、事業運営を行っている兵庫県に対し、さらなる経費削減を求めていく。

5．経費回収率向上に向けたロードマップ

区分		内容	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略	計画期間	計画期間は10年間			期間開始									期間終了
	進捗管理	収支計画の進捗状況をモニタリング		随時										
	改定時期	5年ごとに検証し、改定に反映		策定					検証 改定					検証 改定
数値目標	経費回収率	使用料改定の実施等による改善	64.2% 実績	→	→	→	→	→	70.0% 目標	→	→	→	→	75.0% 目標
	水洗化率	水洗化啓発の実施による改善	97.1% 実績	→	→	→	→	→	97.5% 目標	→	→	→	→	98.0% 目標
	経常収支比率	経常収支比率100%以上	111.1% 実績	→	→	→	→	→	100%以上 目標	→	→	→	→	100%以上 目標
	企業債残高	水洗化人口1人当たりの企業債残高	205千円 実績	→	→	→	→	→	150千円 目標	→	→	→	→	110千円 目標
収入増加のための取組	使用料改定	5年ごとに使用料改定を実施			検証	審議会 開催	改定			検証	審議会 開催	改定		
	水洗化啓発	下水道未接続者へ戸別訪問や文書による接続勧奨		随時										
支出削減のための取組	不明水調査 （数値は有収率）	有収率の向上による流域維持管理経費の削減	69.8% 実績	→	→	→	→	→	75.0% 目標	→	→	→	→	80.0% 目標
	人員配置の適正化 人材育成	人員確保と専門研修への参加等による人材の育成		随時										

6．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の収支計画についての進捗管理（モニタリング）を毎年実施しながら、5年ごとに目標指標の達成状況を踏まえ、経営戦略の検証・見直しを行う。ただし、収支計画と実績との乖離が著しい場合や、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更となった場合は、随時見直しを行う。 見直しに当たっては、PDCAサイクルにより、計画と実績との乖離の原因を分析し、今後の対策を次期経営戦略へ反映する。

経営比較分析表（令和5年度決算）

兵庫県　太子町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	63.35	85.04	71.84	3,102

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
33,577	22.61	1,485.05
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
28,467	7.65	3,721.18

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【105.91】

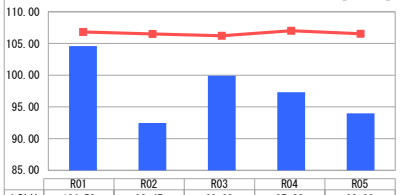

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	104.58	92.47	99.93	97.33	93.99
平均値	106.81	106.50	106.22	107.01	106.53

②累積欠損金比率(%)

【3.03】

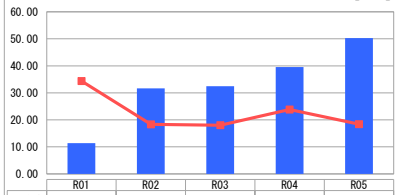

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	11.37	31.67	32.46	39.55	50.29
平均値	34.40	18.36	18.01	23.86	18.41

③流動比率(%)

【78.43】

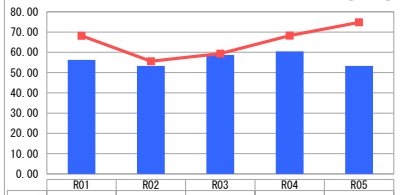

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	56.27	53.30	58.75	60.44	53.27
平均値	68.17	55.60	59.40	68.27	74.79

④企業債残高対事業規模比率(%)

【630.82】

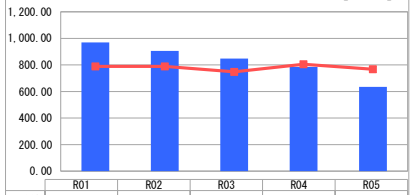

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	969.13	905.94	847.63	785.01	634.55
平均値	789.44	789.08	747.84	804.98	767.56

⑤経費回収率(%)

【97.81】

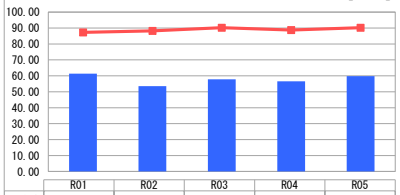

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	61.42	53.54	57.83	56.57	59.84
平均値	87.29	88.25	90.17	88.71	90.23

⑥汚水処理原価(円)

【138.75】

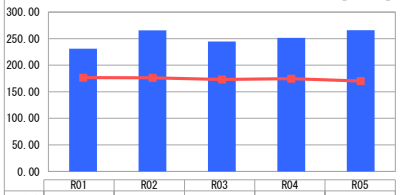

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	231.10	265.59	244.54	251.39	266.02
平均値	176.67	176.37	173.17	174.80	170.20

⑦施設利用率(%)

【58.94】

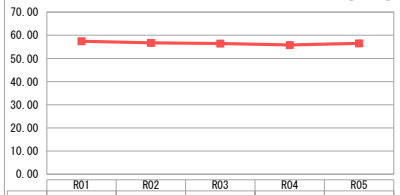

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	-
平均値	57.42	56.72	56.43	55.82	56.51

⑧水洗化率(%)

【95.91】

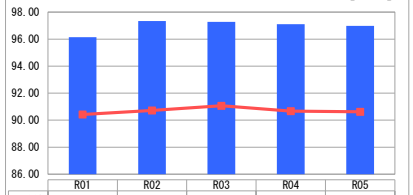

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	96.14	97.34	97.28	97.10	96.98
平均値	90.42	90.72	91.07	90.67	90.62

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【41.09】

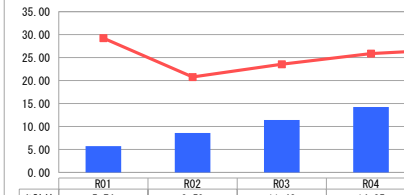

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	5.74	8.59	11.42	14.25	16.92
平均値	29.23	20.78	23.54	25.86	26.90

②管渠老朽化率(%)

【8.68】

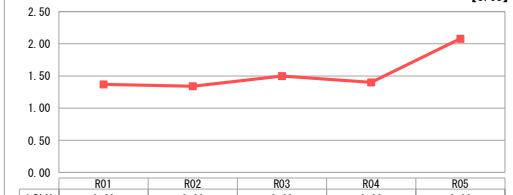

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	1.37	1.34	1.50	1.40	2.08

③管渠改善率(%)

【0.22】

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.17	0.15	0.15	0.12	0.09

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町の下水道事業会計は、平成30年4月から地方公営企業法を適用し財政健全化に向けて取り組んでいるが、高水準で推移する企業債元利償還金や流域下水道維持管理負担金が高額なことも影響し、経営環境は非常に厳しい状況にある。

使用料収入や一般会計繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す①経常収支比率は93.99%と全国・類似団体平均値を下回っている。特に、皮革汚水前処理場に係る収支は赤字であり、一般会計繰入金に依存してもなお欠損金が発生する状況で、営業収益に対する②累積欠損金比率は50.29%となっている。

また、短期的な債務に対する支払能力を表す③流動比率も53.27%と保有する流動資産（現金）の少なさから健全な水準にほど遠いが、④企業債残高対事業規模比率は634.55%と減少傾向にあるため、継続して発行額の抑制に努める必要がある。

人口動態等を反映して使用料収入・有収水量が伸び悩む中、⑤経費回収率は、令和5年7月より使用料改定を実施したが、電気代の高騰により流域下水道維持管理負担金などの事業経費が増加したこともあり、大幅な改善には至らなかった。

⑧水洗化率については、96.98%と全国・類似団体平均を上回っているが、より一層の収益確保を図るため、未接続世帯への個別訪問や啓発文書の送付など粘り強い接続勧奨に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

一部の下水道管が布設後35年を迎えたが、大部分の管路は耐用年数（50年）の面で問題の無い状況にある。現在は、供用開始から10年以上が経過した汚水管の洗浄や、重要な幹線管渠のカメラ調査を実施するなど適正な維持管理に努めており、今後も下水管の機能（流化能力）を確保し、管閉塞等の事故を未然に防止するため、継続的に取り組んでいく。

一方、処理区域内に設置しているマンホールポンプが耐用年数に達したため、今後はポンプ本体について老朽化の状況に応じて更新を行う予定である。

また、皮革前処理場においては、生汚泥搬送による処理方式への変更により、熱処理設備（ボイラー、地下タンク等）の大規模な設備更新は回避したものの、未更新の機械・電気設備の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕・工事とその財源確保が今後の課題である。

全体総括

汚水管渠の大量更新期の到来に備え、将来にわたり安定的に事業を運営するための財源確保が必要であるが、企業債元利償還金や皮革排水処理経費、流域下水道事業にかかる負担金など固定的・義務的経費が大半を占める一方、使用料収入が低迷し、一般会計繰入金に依存する厳しい財政状況が続いている。現在は、町内の浸水危険箇所の解消に向けた雨水対策事業への取り組みが急務となっており、早期に工事を実施する必要がある。汚水部門では、令和5年7月より使用料改定を実施したことにより、経費回収率は若干改善された。令和6年度からは、通年で改定後の使用料が適用されるため、経営指標はさらに改善されると予測している。今後は、将来の管路更新を見据えた経営戦略の見直しに取り組み、将来にわたり安定的に下水道事業を経営するため、5年ごとに使用料の見直しを検討するなど財政マネジメントの向上を図り、健全経営につなげていく。

経営比較分析表（令和5年度決算）

兵庫県　太子町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	37.83	14.91	71.73	3,102

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
33,577	22.61	1,485.05
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
4,990	3.05	1,636.07

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【105.09】

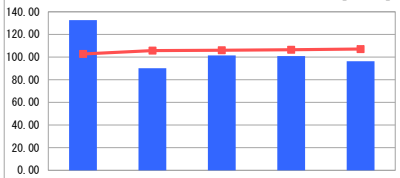

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	132.67	90.14	101.44	100.83	96.26
平均値	102.73	105.78	106.09	106.44	107.11

②累積欠損金比率(%)

【65.73】

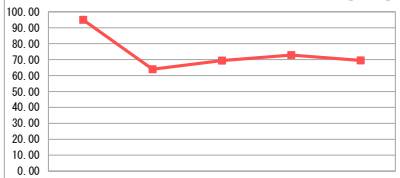

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	94.97	63.96	69.42	72.86	69.54

③流動比率(%)

【48.91】

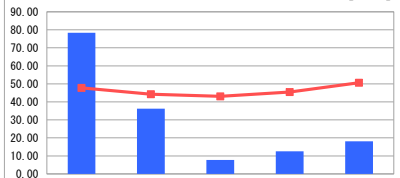

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	78.39	36.25	7.74	12.52	18.07
平均値	47.72	44.24	43.07	45.42	50.63

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,156.82】

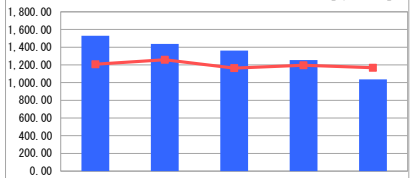

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	1,530.03	1,437.42	1,362.79	1,255.52	1,037.45
平均値	1,206.79	1,258.43	1,163.75	1,195.47	1,168.69

⑤経費回収率(%)

【75.33】

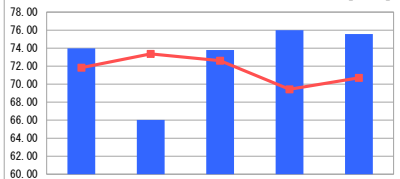

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	73.97	66.02	73.79	76.00	75.56
平均値	71.84	73.36	72.60	69.43	70.71

⑥汚水処理原価(円)

【215.73】

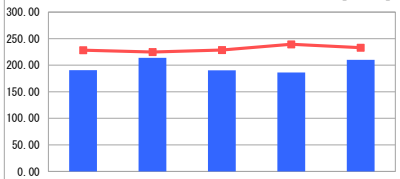

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	190.59	214.03	190.47	186.30	210.00
平均値	228.47	224.88	228.64	239.46	233.15

⑦施設利用率(%)

【43.28】

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	-
平均値	42.47	42.40	42.28	41.06	42.09

⑧水洗化率(%)

【86.21】

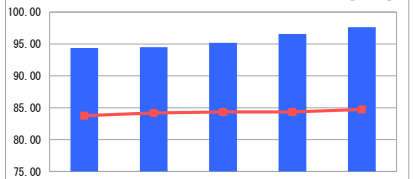

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	94.36	94.49	95.19	96.57	97.64
平均値	83.75	84.19	84.34	84.34	84.73

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【29.62】

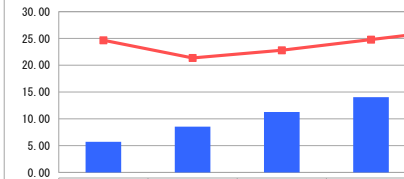

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	5.73	8.54	11.28	14.05	16.62
平均値	24.68	21.36	22.79	24.80	26.77

②管渠老朽化率(%)

【0.09】

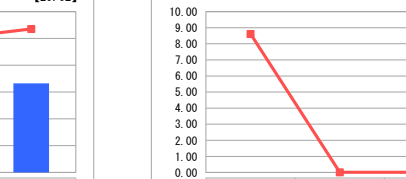

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	8.62	0.01	0.01	0.02	0.07

③管渠改善率(%)

【0.11】

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.36	0.39	0.10	0.08	0.06

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町の下水道事業会計は、平成30年4月から地方公営企業法を適用し財政健全化に向けて取り組んでいるが、高水準で推移する企業債元利償還金や流域下水道維持管理負担金が高額なことも影響し、経営環境は非常に厳しい状況にある。

使用料収入や一般会計繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す①経常収支比率は96.26%となり全国平均を下回ったが、事業区域が市街化調整区域のため、整備面積（ha）当りの事業費と、それに係る企業債元利償還金が少ないことにより、累積していた利益剰余金を使用したことから欠損金は生じていない。

また、短期的な債務に対する支払能力を表す③流動比率も18.07%と保有する流動資産（現金）の少なさから健全な水準にほど遠いが、④企業債残高対事業規模比率は1,037.45%と減少傾向にあるため、継続して発行額の抑制に努める必要がある。

人口動態等を反映して使用料収入・有収水量が伸び悩む中、⑤経費回収率は、令和5年7月より使用料改定を実施したが、電気代の高騰などの影響により流域下水道維持管理負担金など事業経費が増加したため前年度を下回った。

⑧水洗化率については、97.64%と全国・類似団体平均を上回っているが、より一層の収益確保を図るため、未接続世帯への個別訪問や啓発文書の送付など粘り強い接続勧奨に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

一部の下水道管が布設後25年を迎えたが、大部分の管路は耐用年数（50年）の面で問題の無い状況にある。現在は、供用開始から10年以上が経過した汚水管の洗浄や、重要な幹線管渠のカメラ調査を実施するなど適正な維持管理に努めており、今後も下水管の機能（流化能力）を確保し、管閉塞等の事故を未然に防止するため、継続的に取り組んでいく。

一方、処理区域内に設置しているマンホールポンプが耐用年数に達したため、今後はポンプ本体について、老朽化の状況に応じて更新を行う予定である。

全体総括

汚水管渠の大量更新期の到来に備え、将来にわたり安定的に事業を運営するための財源確保が必要であるが、企業債元利償還金や皮革排水処理経費、流域下水道事業にかかる負担金など固定的・義務的経費が大半を占める一方、使用料収入が低迷し、一般会計繰入金に依存する厳しい財政状況が続いている。現在は、町内の浸水危険箇所の解消に向けた雨水対策事業への取り組みが急務となっており、早期に工事を実施する必要がある。汚水部門では、令和5年7月より使用料改定を実施したことにより、経費回収率は若干改善された。令和6年度からは、通年で改定後の使用料が適用されるため、経営指標はさらに改善されると予測している。今後は、将来の管路更新を見据えた経営戦略の見直しに取り組み、将来にわたり安定的に下水道事業を経営するため、5年ごとに使用料の見直しを検討するなど財政マネジメントの向上を図り、健全経営につなげていく。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）【全事業】

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	552,035	564,926	547,358	549,471	653,659	650,818	645,938	641,785	638,492	760,527	756,570	750,313
(1) 料金収入	546,581	545,863	542,604	539,624	642,951	639,040	635,114	630,766	626,674	746,177	740,981	735,788
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) その他	5,454	19,063	4,754	9,847	10,708	11,778	10,824	11,019	11,818	14,350	15,589	14,525
2．営業外収益	723,107	563,341	676,185	668,574	659,345	653,115	542,709	542,579	543,768	547,742	550,136	419,356
(1) 補助金	219,170	203,219	200,025	183,716	164,353	144,550	123,425	102,945	82,729	63,230	42,121	0
他会計補助金	219,170	203,219	200,025	183,716	164,353	144,550	123,425	102,945	82,729	63,230	42,121	
その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	220,188	219,414	220,104	219,983	219,812	219,121	218,311	217,784	216,891	209,096	206,402	205,145
(3) その他	283,749	360,122	476,160	484,858	494,992	508,565	419,284	439,634	461,039	484,512	508,015	419,356
収入計 (C)	1,275,142	1,128,267	1,223,543	1,218,045	1,313,004	1,303,933	1,188,647	1,184,364	1,182,260	1,308,269	1,306,706	1,169,669
収益的支出 1．営業費用	1,040,316	1,050,719	1,061,226	1,071,838	1,082,556	1,093,382	1,104,316	1,115,359	1,126,513	1,137,778	1,149,156	1,160,648
(1) 職員給与費	36,771	35,946	36,665	37,398	38,146	38,909	39,687	40,481	41,291	42,117	42,959	43,818
基本給	17,110	17,481	17,831	18,187	18,550	18,921	19,299	19,686	20,079	20,481	20,892	21,309
退職給付費	2,769	4,113	4,195	4,279	4,365	4,452	4,541	4,632	4,725	4,820	4,916	5,014
その他	16,892	14,352	14,639	14,932	15,231	15,536	15,847	16,163	16,487	16,816	17,151	17,495
(2) 経費	386,033	395,309	393,175	398,555	405,589	417,605	427,124	434,760	435,225	448,707	450,218	460,266
動力費	4,050	4,131	4,214	4,298	4,384	4,472	4,562	4,653	4,746	4,841	4,938	5,037
修繕費	1,902	10,124	6,014	6,134	6,257	6,382	6,510	6,640	6,772	6,907	7,045	7,186
材料費	161	479	321	327	333	339	345	352	359	366	374	382
その他	379,920	380,575	382,626	387,796	394,615	406,412	415,707	423,115	423,348	436,593	437,861	447,661
(3) 減価償却費	617,512	619,464	631,386	635,885	638,821	636,868	637,505	640,118	649,997	646,954	655,979	656,564
2．営業外費用	105,915	93,959	87,921	78,660	70,458	62,648	55,741	50,753	48,266	49,946	53,577	54,105
(1) 支払利息	98,128	86,016	79,819	70,396	62,029	54,050	46,971	41,808	39,142	40,640	44,085	44,423
(2) その他	7,787	7,943	8,102	8,264	8,429	8,598	8,770	8,945	9,124	9,306	9,492	9,682
支出計 (D)	1,146,231	1,144,678	1,149,147	1,150,498	1,153,014	1,156,030	1,160,057	1,166,112	1,174,779	1,187,724	1,202,733	1,214,753
経常損益 (C)-(D) (E)	128,911	△ 16,411	74,396	67,547	159,990	147,903	28,590	18,252	7,481	120,545	103,973	△ 45,084
特別利益 (F)												
特別損失 (G)	331	338	345	352	359	366	373	380	388	396	404	412
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 331	△ 338	△ 345	△ 352	△ 359	△ 366	△ 373	△ 380	△ 388	△ 396	△ 404	△ 412
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	128,580	△ 16,749	74,051	67,195	159,631	147,537	28,217	17,872	7,093	120,149	103,569	△ 45,496
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 72,915	△ 89,664	△ 15,613	51,582	211,213	358,750	386,967	404,839	411,932	532,081	635,650	590,154
流動資産 (J)	671,409	411,303	279,975	185,741	243,419	283,710	273,841	133,571	225,400	562,041	950,617	1,238,087
うち未収金	108,923	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
流動負債 (K)	980,247	922,040	824,416	759,818	728,924	645,325	594,296	494,018	357,818	275,352	253,860	242,610
うち建設改良費分	867,040	819,640	722,016	657,418	626,524	542,925	491,896	391,618	255,418	172,952	151,460	140,210
うち一時借入金												
うち未払金	110,802	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）	△ 13	△ 16	△ 3	9	32	55	60	63	65	70	84	79
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	552,035	564,926	547,358	549,471	653,659	650,818	645,938	641,785	638,492	760,527	756,570	750,313
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）【全事業】

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	171,400	445,000	183,600	131,400	97,300	113,100	149,000	234,800	350,700	351,700	102,600	238,500
		うち資本費平準化債	30,000	60,000										
		2．他会計出資金	424,661	317,535	205,638	167,449	139,243	129,460	88,635	64,590	46,517	37,340	36,810	36,596
		3．他会計補助金												
		4．他会計負担金												
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	89,505	159,217	105,000	52,000	17,000	57,000	67,000	302,000	267,000	267,000	42,000	152,000
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	8,756	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		9．その他												
		計 (A)	694,322	925,752	498,238	354,849	257,543	303,560	308,635	605,390	668,217	660,040	185,410	431,096
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	694,322	925,752	498,238	354,849	257,543	303,560	308,635	605,390	668,217	660,040	185,410	431,096
	資本的支出	1．建設改良費	137,329	577,275	295,604	210,516	121,446	202,395	223,363	694,350	625,357	626,384	177,432	398,501
		うち職員給与費												
		2．企業債償還金	868,537	867,040	819,640	722,016	657,418	626,524	542,925	491,896	391,618	255,418	172,952	151,460
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	1,005,866	1,444,315	1,115,244	932,532	778,864	828,919	766,288	1,186,246	1,016,975	881,802	350,384	549,961
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			311,544	518,563	617,006	577,683	521,321	525,359	457,653	580,856	348,758	221,762	164,974	118,865
補塡財源		1．損益勘定留保資金	308,567	518,563	617,006	577,683	521,321	525,359	457,653	580,856	348,758	221,762	164,974	118,865
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金												
		4．その他	2,977											
		計 (F)	311,544	518,563	617,006	577,683	521,321	525,359	457,653	580,856	348,758	221,762	164,974	118,865
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			6,620,316	6,198,276	5,562,236	4,971,620	4,411,502	3,898,078	3,504,153	3,247,057	3,206,139	3,302,421	3,232,069	3,319,109

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	465,944	565,437	678,557	676,049	667,691	661,391	551,191	551,266	553,264	559,780	562,273	431,589
うち基準内繰入金	246,774	362,218	478,532	492,333	503,338	516,841	427,766	448,321	470,535	496,550	520,152	431,589
うち基準外繰入金	219,170	203,219	200,025	183,716	164,353	144,550	123,425	102,945	82,729	63,230	42,121	
資本的収支分	424,661	317,535	205,638	167,449	139,243	129,460	88,635	64,590	46,517	37,340	36,810	36,596
うち基準内繰入金	424,661	317,535	205,638	167,449	139,243	129,460	88,635	64,590	46,517	37,340	36,810	36,596
うち基準外繰入金												
合計	890,605	882,972	884,195	843,498	806,934	790,851	639,826	615,856	599,781	597,120	599,083	468,185

原価計算表

供用開始年月日	昭 和 54 年 7 月 1 日
処理区域内人口	33,298人
計算期間	自　令 和 7 年 4 月
	至　令 和 10 年 3 月
	（3年間）

収 入 の 部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績（R6決算）	投資・財政計画計上額（A）（R7～R9の平均額）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
使用料(X)	千円 546,581	千円 542,697	千円	千円 542,697
受託工事収益	0	0		0
その他	5,454	11,221		11,221
合計	552,035	553,918	0	553,918

支 出 の 部

項目			金額			
			最近1箇年間の実績（R6決算）	投資・財政計画計上額（A）（R7～R9の平均額）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
管渠費	人件費	給料	千円 10,306	千円 10,323	千円	千円 10,323
		諸手当	5,602	5,611		5,611
		福利費	4,485	4,492		4,492
	修繕費		1,770	1,773		1,773
	材料費		131	131		131
	路面復旧費		413	414		414
	委託料		8,276	8,290		8,290
	その他		3,575	3,581		3,581
小計			34,558	34,615	0	34,615
ポンプ場費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	動力費					0
	修繕費					0
	材料費					0
	薬品費					0
	委託料					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
処理場費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	動力費		1,701	1,704		1,704
	修繕費		130	130		130
	材料費		28	28		28
	薬品費		475	476		476
	委託料		44,154	44,226		44,226
	その他		918	920		920
小計			47,406	47,484	0	47,484
一般管理費	人件費	給料	6,202	6,212		6,212
		諸手当	2,399	2,403		2,403
		福利費	5,155	5,163		5,163
	流域下水道管理運営費負担金		301,730	302,224		302,224
	委託料		1,151	1,153		1,153
	その他		24,200	24,240		24,240
小計			340,837	341,395	0	341,395

支　出　の　部

項目		金額			
		最近1箇年間の実績 （R6決算）	投資・財政計画計上額 （A） （R7～R9の平均額）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
資本費	支払利息	98,127	78,744		78,744
	減価償却費	617,511	628,912	232,218	396,694
	企業債取扱諸費				0
小計		715,638	707,656	232,218	475,438
合計 (Y)		1,138,439	1,131,150	232,218	898,932

資産維持費（Ｚ）	
使用料対象経費（Ｙ）＋（Ｚ）	898,932

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 0.60

＜使用料水準についての説明＞

この原価計算表は、下水道事業全体分（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の合計）で計算している。

令和6年度決算における経費回収率は、64.2%になります。経費回収率が100%を下回っているため、適正な使用料水準となるよう少なくとも5年に1回の頻度で使用料改定を行っていく予定である。

また、本計画期間においては経費回収率が100%を達成する状況ではないことから、資産維持費の計上は見送るものとする。

１　投資・財政計画計上額（Ａ）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
２　起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
３　資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Ｚ）欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）【公共下水道事業】

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	469,230	480,188	465,254	467,050	555,610	553,195	549,047	545,517	542,718	646,448	643,085	637,766
(1) 料金収入	464,594	463,984	461,213	458,680	546,508	543,184	539,847	536,151	532,673	634,250	629,834	625,420
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) その他	4,636	16,204	4,041	8,370	9,102	10,011	9,200	9,366	10,045	12,198	13,251	12,346
2．営業外収益	614,642	478,840	574,757	568,288	560,443	555,148	461,302	461,192	462,203	465,581	467,616	356,453
(1) 補助金	186,295	172,736	170,021	156,159	139,700	122,868	104,911	87,503	70,320	53,746	35,803	0
他会計補助金	186,295	172,736	170,021	156,159	139,700	122,868	104,911	87,503	70,320	53,746	35,803	
その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	187,160	186,502	187,088	186,986	186,840	186,253	185,564	185,116	184,357	177,732	175,442	174,373
(3) その他	241,187	306,104	404,736	412,129	420,743	432,280	356,391	373,689	391,883	411,835	431,813	356,453
収入計 (C)	1,083,872	959,028	1,040,011	1,035,338	1,116,053	1,108,343	1,010,349	1,006,709	1,004,921	1,112,029	1,110,701	994,219
収益的支出 1．営業費用	884,270	893,110	902,042	911,062	920,172	929,375	938,669	948,055	957,535	967,112	976,782	986,551
(1) 職員給与費	31,256	30,554	31,165	31,788	32,424	33,073	33,734	34,409	35,097	35,800	36,515	37,246
基本給	14,544	14,859	15,156	15,459	15,768	16,083	16,404	16,733	17,067	17,409	17,758	18,113
退職給付費	2,354	3,496	3,566	3,637	3,710	3,784	3,860	3,937	4,016	4,097	4,179	4,262
その他	14,358	12,199	12,443	12,692	12,946	13,206	13,470	13,739	14,014	14,294	14,578	14,871
(2) 経費	328,129	336,012	334,199	338,772	344,750	354,964	363,056	369,546	369,941	381,401	382,685	391,226
動力費	3,443	3,511	3,582	3,653	3,726	3,801	3,878	3,955	4,034	4,115	4,197	4,281
修繕費	1,617	8,605	5,112	5,214	5,318	5,425	5,534	5,644	5,756	5,871	5,988	6,108
材料費	137	407	273	278	283	288	293	299	305	311	318	325
その他	322,932	323,489	325,232	329,627	335,423	345,450	353,351	359,648	359,846	371,104	372,182	380,512
(3) 減価償却費	524,885	526,544	536,678	540,502	542,998	541,338	541,879	544,100	552,497	549,911	557,582	558,079
2．営業外費用	90,028	79,866	74,733	66,861	59,890	53,251	47,380	43,140	41,026	42,454	45,540	45,990
(1) 支払利息	83,409	73,114	67,846	59,837	52,725	45,943	39,925	35,537	33,271	34,544	37,472	37,760
(2) その他	6,619	6,752	6,887	7,024	7,165	7,308	7,455	7,603	7,755	7,910	8,068	8,230
支出計 (D)	974,298	972,976	976,775	977,923	980,062	982,626	986,049	991,195	998,561	1,009,566	1,022,322	1,032,541
経常損益 (C)-(D) (E)	109,574	△ 13,948	63,236	57,415	135,991	125,717	24,300	15,514	6,360	102,463	88,379	△ 38,322
特別利益 (F)												
特別損失 (G)	281	287	293	299	305	311	317	323	330	337	343	350
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 281	△ 287	△ 293	△ 299	△ 305	△ 311	△ 317	△ 323	△ 330	△ 337	△ 343	△ 350
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	109,293	△ 14,235	62,943	57,116	135,686	125,406	23,983	15,191	6,030	102,126	88,036	△ 38,672
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 61,978	△ 76,213	△ 13,270	43,846	179,532	304,938	328,921	344,112	350,142	452,268	540,304	501,632
流動資産 (J)	570,698	349,608	237,979	157,880	206,906	241,154	232,765	113,535	191,590	477,735	808,024	1,052,374
うち未収金	92,585	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
流動負債 (K)	833,210	783,734	700,754	645,845	619,585	548,526	505,152	419,915	304,145	234,049	215,781	206,219
うち建設改良費分	736,984	696,694	613,714	558,805	532,545	461,486	418,112	332,875	217,105	147,009	128,741	119,179
うち一時借入金												
うち未払金	94,182	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）	△ 13	△ 16	△ 3	9	32	55	60	63	65	70	84	79
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	469,230	480,188	465,254	467,050	555,610	553,195	549,047	545,517	542,718	646,448	643,085	637,766
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）【公共下水道事業】

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	145,690	378,250	156,060	111,690	82,705	96,135	126,650	199,580	298,095	298,945	87,210	202,725
		うち資本費平準化債	30,000	60,000										
		2．他会計出資金	360,962	269,905	174,792	142,332	118,357	110,041	75,340	54,902	39,539	31,739	31,289	31,107
		3．他会計補助金												
		4．他会計負担金												
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	76,079	135,334	89,250	44,200	14,450	48,450	56,950	256,700	226,950	226,950	35,700	129,200
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	7,443	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
		9．その他												
		計 (A)	590,174	786,889	423,502	301,622	218,912	258,026	262,340	514,582	567,984	561,034	157,599	366,432
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	590,174	786,889	423,502	301,622	218,912	258,026	262,340	514,582	567,984	561,034	157,599	366,432
	資本的支出	1．建設改良費	116,730	490,684	251,263	178,939	103,229	172,036	189,859	590,198	531,553	532,426	150,817	338,726
		うち職員給与費												
		2．企業債償還金	738,256	736,984	696,694	613,714	558,805	532,545	461,486	418,112	332,875	217,105	147,009	128,741
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	854,986	1,227,668	947,957	792,653	662,034	704,581	651,345	1,008,310	864,428	749,531	297,826	467,467
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			264,812	440,779	524,455	491,031	443,122	446,555	389,005	493,728	296,444	188,497	140,227	101,035
補塡財源		1．損益勘定留保資金	261,835	440,779	524,455	491,031	443,122	446,555	389,005	493,728	296,444	188,497	140,227	101,035
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金												
		4．その他	2,977											
		計 (F)	264,812	440,779	524,455	491,031	443,122	446,555	389,005	493,728	296,444	188,497	140,227	101,035
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			5,627,269	5,268,535	4,727,901	4,225,877	3,749,777	3,313,366	2,978,530	2,759,998	2,725,218	2,807,058	2,747,259	2,821,243

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	396,053	480,621	576,773	574,642	567,537	562,183	468,512	468,576	470,275	475,814	477,932	366,851
うち基準内繰入金	209,758	307,885	406,752	418,483	427,837	439,315	363,601	381,073	399,955	422,068	442,129	366,851
うち基準外繰入金	186,295	172,736	170,021	156,159	139,700	122,868	104,911	87,503	70,320	53,746	35,803	
資本的収支分	360,962	269,905	174,792	142,332	118,357	110,041	75,340	54,902	39,539	31,739	31,289	31,107
うち基準内繰入金	360,962	269,905	174,792	142,332	118,357	110,041	75,340	54,902	39,539	31,739	31,289	31,107
うち基準外繰入金												
合計	757,015	750,526	751,565	716,974	685,894	672,224	543,852	523,478	509,814	507,553	509,221	397,958

様式第2号（法適用企業・収益的収支）【特定環境保全公共下水道事業】

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	82,805	84,738	82,104	82,421	98,049	97,623	96,891	96,268	95,774	114,079	113,485	112,547
(1) 料金収入	81,987	81,879	81,391	80,944	96,443	95,856	95,267	94,615	94,001	111,927	111,147	110,368
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) その他	818	2,859	713	1,477	1,606	1,767	1,624	1,653	1,773	2,152	2,338	2,179
2．営業外収益	108,465	84,501	101,428	100,286	98,902	97,967	81,407	81,387	81,565	82,161	82,520	62,903
(1) 補助金	32,875	30,483	30,004	27,557	24,653	21,682	18,514	15,442	12,409	9,484	6,318	0
他会計補助金	32,875	30,483	30,004	27,557	24,653	21,682	18,514	15,442	12,409	9,484	6,318	
その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	33,028	32,912	33,016	32,997	32,972	32,868	32,747	32,668	32,534	31,364	30,960	30,772
(3) その他	42,562	54,018	71,424	72,729	74,249	76,285	62,893	65,945	69,156	72,677	76,202	62,903
収入計 (C)	191,270	169,239	183,532	182,707	196,951	195,590	178,298	177,655	177,339	196,240	196,005	175,450
収益的収支 収益的支出 1．営業費用	156,046	157,609	159,184	160,776	162,384	164,007	165,647	167,304	168,978	170,666	172,374	174,097
(1) 職員給与費	5,515	5,392	5,500	5,610	5,722	5,836	5,953	6,072	6,194	6,317	6,444	6,572
基本給	2,566	2,622	2,675	2,728	2,782	2,838	2,895	2,953	3,012	3,072	3,134	3,196
退職給付費	415	617	629	642	655	668	681	695	709	723	737	752
その他	2,534	2,153	2,196	2,240	2,285	2,330	2,377	2,424	2,473	2,522	2,573	2,624
(2) 経費	57,904	59,297	58,976	59,783	60,839	62,641	64,068	65,214	65,284	67,306	67,533	69,040
動力費	607	620	632	645	658	671	684	698	712	726	741	756
修繕費	285	1,519	902	920	939	957	976	996	1,016	1,036	1,057	1,078
材料費	24	72	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
その他	56,988	57,086	57,394	58,169	59,192	60,962	62,356	63,467	63,502	65,489	65,679	67,149
(3) 減価償却費	92,627	92,920	94,708	95,383	95,823	95,530	95,626	96,018	97,500	97,043	98,397	98,485
2．営業外費用	15,887	14,093	13,188	11,799	10,568	9,397	8,361	7,613	7,240	7,492	8,037	8,115
(1) 支払利息	14,719	12,902	11,973	10,559	9,304	8,107	7,046	6,271	5,871	6,096	6,613	6,663
(2) その他	1,168	1,191	1,215	1,240	1,264	1,290	1,315	1,342	1,369	1,396	1,424	1,452
支出計 (D)	171,933	171,702	172,372	172,575	172,952	173,404	174,008	174,917	176,218	178,158	180,411	182,212
経常損益 (C)-(D) (E)	19,337	△ 2,463	11,160	10,132	23,999	22,186	4,290	2,738	1,121	18,082	15,594	△ 6,762
特別利益 (F)												
特別損失 (G)	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	61	62
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 50	△ 51	△ 52	△ 53	△ 54	△ 55	△ 56	△ 57	△ 58	△ 59	△ 61	△ 62
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	19,287	△ 2,514	11,108	10,079	23,945	22,131	4,234	2,681	1,063	18,023	15,533	△ 6,824
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 10,937	△ 13,451	△ 2,343	7,736	31,681	53,812	58,046	60,727	61,790	79,813	95,346	88,522
流動資産 (J)	100,711	61,695	41,996	27,861	36,513	42,556	41,076	20,036	33,810	84,306	142,593	185,713
うち未収金	16,338	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
流動負債 (K)	147,037	138,306	123,662	113,973	109,339	96,799	89,144	74,103	53,673	41,303	38,079	36,391
うち建設改良費分	130,056	122,946	108,302	98,613	93,979	81,439	73,784	58,743	38,313	25,943	22,719	21,031
うち一時借入金												
うち未払金	16,620	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）	△ 13	△ 16	△ 3	9	32	55	60	63	65	70	84	79
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	82,805	84,738	82,104	82,421	98,049	97,623	96,891	96,268	95,774	114,079	113,485	112,547
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）【特定環境保全公共下水道事業】

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	25,710	66,750	27,540	19,710	14,595	16,965	22,350	35,220	52,605	52,755	15,390	35,775
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金	63,699	47,630	30,846	25,117	20,886	19,419	13,295	9,688	6,978	5,601	5,521	5,489
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金												
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金	13,426	23,883	15,750	7,800	2,550	8,550	10,050	45,300	40,050	40,050	6,300	22,800
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	1,313	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
		9. その他												
		計 (A)	104,148	138,863	74,736	53,227	38,631	45,534	46,295	90,808	100,233	99,006	27,811	64,664
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	104,148	138,863	74,736	53,227	38,631	45,534	46,295	90,808	100,233	99,006	27,811	64,664
	資本的支出	1. 建設改良費	20,599	86,591	44,341	31,577	18,217	30,359	33,504	104,152	93,804	93,958	26,615	59,775
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	130,281	130,056	122,946	108,302	98,613	93,979	81,439	73,784	58,743	38,313	25,943	22,719
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他												
		計 (D)	150,880	216,647	167,287	139,879	116,830	124,338	114,943	177,936	152,547	132,271	52,558	82,494
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			46,732	77,784	92,551	86,652	78,199	78,804	68,648	87,128	52,314	33,265	24,747	17,830
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	46,732	77,784	92,551	86,652	78,199	78,804	68,648	87,128	52,314	33,265	24,747	17,830
		2. 利益剰余金処分額												
		3. 繰越工事資金												
		4. その他												
		計 (F)	46,732	77,784	92,551	86,652	78,199	78,804	68,648	87,128	52,314	33,265	24,747	17,830
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			993,047	929,741	834,335	745,743	661,725	584,712	525,623	487,059	480,921	495,363	484,810	497,866

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	69,891	84,816	101,784	101,407	100,154	99,208	82,679	82,690	82,989	83,966	84,341	64,738
うち基準内繰入金	37,016	54,333	71,780	73,850	75,501	77,526	64,165	67,248	70,580	74,482	78,023	64,738
うち基準外繰入金	32,875	30,483	30,004	27,557	24,653	21,682	18,514	15,442	12,409	9,484	6,318	
資本的収支分	63,699	47,630	30,846	25,117	20,886	19,419	13,295	9,688	6,978	5,601	5,521	5,489
うち基準内繰入金	63,699	47,630	30,846	25,117	20,886	19,419	13,295	9,688	6,978	5,601	5,521	5,489
うち基準外繰入金												
合計	133,590	132,446	132,630	126,524	121,040	118,627	95,974	92,378	89,967	89,567	89,862	70,227